

2026年

風光れ

人権のたより

通算第93号 6月 8日発行

三重県立津東高等学校

水田の稲はすくすくと育ち、木々の緑もまぶしくなっています。気温も上昇しますので熱中症に注意しましょう。

○男女共同参画週間 (6月23日～29日)

令和8年のキャッチフレーズは 「あなたらしさが、社会のチカラ」

平成11年6月23日、男女共同参画社会基本法が公布、施行されました。そしてその目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、平成13年度から毎年6月23日～29日の1週間が「男女共同参画週間」として設けられ、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等が全国的に実施されています。

さて、この男女共同参画基本法の第一章 総則 第三条、男女の人権の尊重ではこのような事が書かれています。「男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、

男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。」

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

○未来を描いた二人の女性

19世紀、科学や文学の世界で輝いた二人の女性がいます。エイダ・ラブレスは、チャールズ・バベッジの解析機関の可能性に着目し、「この機械は数字だけでなく、音楽や言葉も扱えるかもしれない」と考えた初のプログラマーとも言われています。一方、メアリー・シェリーは『フランケンシュタイン』で、人造生命を通して科学と人間の関係を問いかけました。

二人に共通しているのは、当時の社会では珍しかった「女性として科学や理論に向き合う」姿勢です。ラブレスは数学や論理に没頭し、シェリーは生命や倫理について深く思索しました。彼女たちの挑戦は、才能や好奇心が性別に制限されないことをその功績から示しています。

「機械は想像力をもつことができる」とラブレスは書き、シェリーはフランケンシュタインのモンスターに「なぜ私は一人ぼっちなのか」と問いかけさせます。どちらも、自分の頭で考え、未知の世界に挑んだ証です。現代の私たちも、性別や固定観念にとらわれず、好奇心と想像力を大切にすることで、新しい発見や表現の可能性を広げられるのかもしれない。



Augusta Ada King,
Countess of Lovelace



Mary Wollstonecraft
Godwin Shelley